

パブリックコメント第46号

「第2期常陸大宮市創生総合戦略(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、少子高齢化や人口減少への対応をはじめ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「常陸大宮市創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、地方創生に取り組んできました。

第1期総合戦略が令和元年度をもって終了するため、令和2年度から5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第2期常陸大宮市創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という)を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見は、意見に対する市の考えとともに整理した上で公表することとします。個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◎案の公表日 令和2年2月10日(月)

◎意見の募集期間 令和2年2月10日(月)～令和2年3月10日(火)

◎公表案および公表方法

- 公表案 第2期常陸大宮市創生総合戦略(案)

- 公表方法
 - ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
 - ・市ホームページで掲載

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。
 なお、意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。
 なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参……常陸大宮市役所 政策審議室 企画政策課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興G ※平日8:30～17:15
- ・郵送……〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所 政策審議室 企画政策課
- ・FAX……常陸大宮市役所 政策審議室 企画政策課 企画政策G FAX 0295-53-6010
- ・Eメール……kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp (件名を「第2期常陸大宮市創生総合戦略(案)の意見」として提出してください)

※電話での受け付けは行いません。
 ※匿名での受け付けは行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要のため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。
 ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページで公表します。
 ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。
 ※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

「第2期常陸大宮市創生総合戦略(案)」の概要

◎計画の趣旨

創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案するとともに、平成29年(2017年)3月に策定した本市の最上位計画である「常陸大宮市総合計画」と整合性を図りながら、人口の現状及び将来の展望を踏まえ、地方創生や人口減少対策に関する今後5か年の目標や基本的方向を定め、取り組む施策について総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたものです。

市では、これまでの概念にとらわれず、柔軟な発想から生み出される斬新なアイデアで、大胆な施策に勇気を持ってチャレンジし、常陸大宮市の創生の実現を目指していきます。

◎計画の期間

令和2年(2020年)度から令和6年(2024年)度の5年間

◎人口の将来展望(常陸大宮市の総人口)

令和7年(2025年):約36,700人(合計特殊出生率1.53)、
 令和42年(2060年):約18,500人(合計特殊出生率2.07)の実現

◎第2期総合戦略における新たな視点

第1期総合戦略の取組に加え、第2期総合戦略では次の3つの新たな視点に重点を置き、地方創生を総合的に推進します。

1. 女性が活躍できる地域社会の構築
2. 「関係人口[※]」の創出・拡大と活用
※関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
3. 新しい時代に向けた取組へチャレンジ
(Society5.0[※]やSDGs[※]の実現に関連した考え方などを踏まえた取組の検討)
※Society5.0:インターネットなど仮想の「サイバー空間」と、私が暮らす現実の「フィジカル空間」を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
※SDGs:2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた、2030年を年限とする17の国際目標

◎第2期総合戦略における基本方針・施策等

- 基本方針1. しごとの創出・応援
 雇用の受け皿を拡げ新たな雇用を生み出すとともに、創業や新規ビジネスの創出などにより、多様な働き方を実現させ、常陸大宮市において安心して働ける環境づくりに取り組みます。
施策1 しごとの創出(起業サポート事業、ひたマルシェ事業 など)
施策2 地域産業の振興(地域ブランド・6次産業化推進事業、企業誘致推進事業 など)
- 基本方針2. 人の流れづくり
 訪れたい・住みたいまちの実現に向け、市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、関係人口や交流人口の増加を図るとともに、その先の移住・定住につなげていく取組を促進します。
施策3 関係人口の創出と観光・交流の促進(御前山・那珂川観光強化事業、友好都市推進事業 など)
施策4 移住・定住の促進(移住促進事業、定住促進のための住宅取得奨励金交付事業 など)
- 基本方針3. 結婚・出産・子育て応援
 人と人の出会いを生み結婚の機会を増やし、安心して子どもを産み育てたいと思える環境を整えるとともに、質の高い教育に取り組み、常陸大宮市の将来をリードする子どもたちの学力向上と、教育環境を充実させます。
施策5 出会い・結婚応援(元気ひたちおおみや結婚応援事業、新婚家賃助成事業 など)
施策6 出産・子育て応援(特定不妊治療費助成事業、放課後児童健全育成事業 など)
施策7 特色ある学校教育の充実(常陸大宮っ子学力アップ推進事業、友好都市教育交流事業 など)
- 基本方針4. 魅力あるまちづくり
 常陸大宮市が持つ多くの魅力を活かし継承するとともに、都市の基盤となる地域の拠点の整備・連携を推進しながら、誰もが安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。
施策8 まち機能の充実と安心な暮らし(常陸大宮駅周辺整備事業、地域公共交通維持活性化事業、医師確保対策助成事業 など)
施策9 まちづくりへの参画と人材育成(市民協働提案事業、お宝発見事業 など)
施策10 まちの活力と多様な魅力の創出(地域創生まちづくり事業、アートを活用した地域活性化事業、東京オリンピック・パラリンピック推進事業 など)

問 本庁 企画政策課 企画政策G ☎52-1111 FAX 53-6010

✉ kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp